

実施事業の実施時期

基本方針	目標	事業	実施主体					実施時期(年度)								
			匝瑳市	千葉県	鉄道	バス	タクシー	その他関係者	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
1 広域アクセスやまちづくりとの連携を図った利便性の高い公共交通網の構築を目指す	①拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通網の形成	【1】市内循環バスの再編	○			○	○			再編検討	準備					運行実施
		【2】タクシーの利用促進	○				○			情報検討・作成						周知PR
		【3】スクールバスの有効活用	○						○							検討・協議・調整
	②広域アクセスの強化	【4】JR総武本線の利用促進	○	○	○											開催・周知PR
		【5】高速バスの利便性向上	○			○										実施
		【6】路線バスの利用促進	○	○		○										実施
2 各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す	③利用しやすい公共交通環境の整備	【7】交通結節点の機能強化	○		○	○	○								検討・協議・調整・実施	
		【8】サイクル&バスライドの導入	○			○									検討・協議・調整・実施	
		【9】利用しやすい車両(バス・タクシー)の導入促進	○			○	○									更新検討・順次導入
	④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供	【10】運行情報提供の充実	○		○	○	○				情報検討・作成					周知PR
		【11】商業施設などとの連携サービスの導入	○			○					企画検討					実施
3 多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【12】意識啓発を促す利用促進活動の展開	○			○					検討・準備				実施	
		【13】運転手の確保	○		○	○	○				検討・準備					実施
		【14】進行管理・評価体制の強化	○	○	○	○	○	○								実施
		【15】市内循環バスの乗り方教室の開催	○			○					検討・準備					作成・周知

計画目標の達成状況を評価するための評価指標

基本方針	目標	評価指標	現状値	目標値
1 広域アクセスやまちづくりとの連携を図った利便性の高い公共交通網の構築を目指す	①拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通網の形成	市内循環バス利用者数	-	41,756人
		デマンド型交通1日平均利用者数	-	26.4人
		地域交通利用料助成事業利用者数	821人	979人
		公共交通サービス全般の利用者満足度	36.6%	39.2%
	②広域アクセスの強化	市内循環バス利用者満足度	74.1%	79.3%
		八日市場駅1日平均乗車人員	1,762人	1,674人
2 各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す	③利用しやすい公共交通環境の整備	交通結節点整備箇所数	-	4箇所
		④利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供	運行情報案内に関する利用者満足度	41.8%
	商業施設などとの連携による利用促進活動の導入件数	-	1件以上	
3 多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す	⑤地域全体で支える公共交通の構築	乗り方教室参加者数	-	延150人以上
		市内循環バス収支率	10.6%	12.0%
		公共交通への公的資金投入額※	8,057万円	8,057万円以内

※公共交通への公的資金投入額は市内循環バスと地域交通利用料助成事業の合計値で、目標値は現状値の範囲内を目指す。

匝瑳市地域公共交通計画 概要版

1 計画策定の目的

匝瑳市の人口は減少傾向となっており、また、高齢化が進んでいます。

市内で運行中の公共交通は鉄道(JR総武本線)や高速バス(銚子東京線)、路線バス(多古本線)、タクシーのほか、平成9年から市内循環バスが市全域を網羅するように5ルート運行しています。市内循環バスは、これまで市民からの陳情や要望などを踏まえ、ルート・ダイヤの見直しを行ってきたものの、利用者数は減少傾向にあります。また、これら公共交通サービスのほか、八日市場小学校スクールバスなど多様な輸送資源があります。

このことから、匝瑳市にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにし、輸送資源の総動員により、地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保するため、「匝瑳市地域公共交通活性化協議会」での協議を経て、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定する「匝瑳市地域公共交通計画」を策定します。

計画区域

匝瑳市全域。ただし、広域交通圏における連携を強化・充実するため、隣接市町についても検討の対象に含めます。

計画期間

令和3年度から令和9年度まで(7年間)

2 地域公共交通の構築に係る基本方針

(1) 地域公共交通の構築に係る基本方針

【地域公共交通の基本理念】

交流と地域の活力を支える利用しやすい持続可能な公共交通網の構築

【地域公共交通の基本方針】

- 基本方針1: 広域アクセスやまちづくりとの連携を図った利便性の高い公共交通網の構築を目指す
- 基本方針2: 各公共交通機関同士の相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上を目指す
- 基本方針3: 多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す

(2) 公共交通網のあり方

【公共交通再編の基本的な考え方】

- ①市内循環バスの効率化
- ②広域アクセスや市内交通(市内循環バス)との組合せによる輸送効率の向上の実現
- ③交通結節点の機能強化による公共交通機関同士の相互連携の実現
- ④観光資源(ふれあいパーク八日市場、飯高寺(飯高檀林跡)、パークゴルフそうさなど)や商業施設などまちづくりと一体的な公共交通の実現

【各公共交通機関の機能分担】

分類		交通機関
幹線	広域幹線公共交通	鉄道、高速バス
	幹線公共交通	路線バス
支線	地域内公共交通	市内循環バス、デマンド型交通
補完公共交通		タクシー
特定の利用者などの移動を担う交通		八日市場小学校スクールバス、介護タクシー

【交通結節点のあり方】…八日市場駅、飯倉駅、匝瑳市役所、野栄総合支所

### 3 計画の目標及び実施事業

#### 目標① 拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通網の形成

事業	実施主体	事業概要
【事業1】市内循環バスの再編 ※地域公共交通利便増進事業	匝瑳市、バス事業者、タクシー事業者、地域	市内循環バスの豊栄・匝瑳循環及び椿海・豊和循環は、高齢者の通院や学生の通学、買い物等の日常生活の交通手段として、生活に必要なものとして機能している。なお、市の財政負担だけでは、当該循環の運行を維持することは難しいことから、匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、利便増進特例が適用されている間、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）を活用して、運行を行い、市民の生活交通手段を確保・維持する。 また、匝瑳市デマンド型交通は、市内循環バスの再編に伴う、路線の統廃合（6路線から5路線に縮小）により、新たに交通不便地域が生じることや、停留所まで徒歩での移動が困難な高齢者等への対応として運行している。デマンド型交通も市内循環バスと同様に、市の財政負担だけでは、運行を維持することは難しいことから、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）を活用して、運行を行い、市民の生活交通手段を確保・維持する。
【事業2】タクシーの利用促進	匝瑳市、タクシー事業者	タクシーの利用促進に向けて、市ホームページや「公共交通マップ」などにより、地域交通利用料助成事業も含めてタクシーサービスの周知や情報提供を図ります。
【事業3】スクールバスの有効活用	匝瑳市、学校関係者、スクールバス運行事業者	八日市場小学校の児童を対象としたスクールバスについては、路線バスや市内循環バスでの対応が困難な場合に、様々な注意点・課題に留意しつつ、教育委員会などと調整を図りながら、活用方法（混乗化、間合い利用）を検討します。

#### 目標② 広域アクセスの強化

事業	実施主体	事業概要
【事業4】JR総武本線の利用促進	鉄道事業者、千葉県、匝瑳市	千葉県 JR 線複線化等促進期成同盟を通じて、JR 総武本線の運行本数の増便や運行ダイヤの改善などについて要請していきます。また、「サンキュー・ちばフリーパス」、「サンキュー・フリー乗車券」及び「駅からハイキング」などの鉄道の利用を促進する企画切符などの周知PRや各種イベントの開催などにより利用促進を図ります。
【事業5】高速バスの利便性向上	バス事業者、匝瑳市	高速バス「銚子東京線」の利用促進を図るため、市役所駐車場がパーク＆ライド用駐車場として開放していることや、飯倉台停留所にパーク＆ライド用駐車場を確保していることを周知する。
【事業6】路線バスの利用促進	バス事業者、千葉県、匝瑳市、近隣市町	路線バス・多古本線は、八日市場駅と成田駅を結ぶ広域な移動を担う重要な幹線公共交通として、運行している。なお、バス事業者の財政負担だけでは、当該路線の運行を維持することは難しいことから、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）などを活用し、維持する。また、市ホームページでのバス利用の情報提供を行うとともに、沿線の千葉県立匝瑳高等学校の生徒に対し、バスの時刻表や定期券などの情報を記載したチラシを配布する。

#### 目標③ 利用しやすい公共交通環境の整備

事業	実施主体	事業概要
【事業7】交通結節点の機能強化	匝瑳市、交通事業者	交通結節点である八日市場駅、飯倉駅、匝瑳市役所及び野栄総合支所は、乗り場での行き先表示の情報提供の改善や、各交通機関の乗継案内、待合空間の整備について充実を図るとともに、乗継抵抗の軽減に資するよう、乗継時間や運賃負担などについて検討します。 特に匝瑳市の玄関口である八日市場駅は、乗換案内看板の設置など交通結節機能の強化を図ります。なお、乗継ダイヤについては、通学や通院、買い物などの実態に即したダイヤとなるよう、バス事業者と協議・調整を行います。
【事業8】サイクル&バスライドの導入	匝瑳市、バス事業者	特に平坦地域が多い JR 総武本線から南側地域を中心に、サイクル&バスライドの導入を検討します。駐輪場を整備する箇所については、関係機関と協議・調整を図りながら検討します。
【事業9】利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進	匝瑳市、交通事業者	路線バス、市内循環バス及びタクシー車両について国や千葉県の補助制度を活用し、乗降りが容易なノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーなど、誰でも利用しやすい車両の導入を促進します。

#### 目標④ 利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供

事業	実施主体	事業概要
【事業10】運行情報提供の充実	匝瑳市、交通事業者	市民や来訪者へ公共交通の運行内容を分かりやすく伝えて利用促進を図るため、各公共交通機関のダイヤ、運賃などを網羅的に掲載した「公共交通マップ」を作成し、配布します。
【事業11】商業施設などとの連携サービスの導入	匝瑳市、交通事業者、企業	商業施設などと連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符などを検討します（帰りの路線バスきっぷの進呈など）。さらに、公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」を作成し、市ホームページへの掲載などにより需要の掘り起こしを図ります。

#### 目標⑤ 地域全体で支える公共交通の構築

事業	実施主体	事業概要
【事業12】意識啓発を促す利用促進活動の展開	交通事業者、匝瑳市、地域	将来的な利用者となる小学生や高齢者を対象に、市内循環バス車両を使用した乗車マナーやルール、車内の転倒事故防止の安全確保などを学習する乗り方教室を開催します。また、公共交通ニュースの発行など多様な情報媒体を活用し、モビリティマネジメント活動を展開します。 なお、鉄道・バス・タクシー事業者で実施中の新型コロナウイルス感染症対策の取組についての情報を周知します。
【事業13】運転手の確保	交通事業者、バス協会、タクシー協会、匝瑳市、AD-ワーク	バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催など、多様な主体が連携し公共交通事業の魅力や社会的な重要性を周知するための確保対策について検討します。
【事業14】進行管理・評価体制の強化	匝瑳市、千葉県、交通事業者、地域、その他関係者	地域が自らデザインする地域の交通の実現に向けて、「匝瑳市地域公共交通活性化協議会」において、PDCAサイクルの進行管理を着実に実施できるよう行います。